



教職員組合加入のご紹介



熊本大学教職員組合は、熊本大学で働くすべての教職員でつくる労働団体です。

あなたの組合加入を歓迎します！

熊本大学に勤務するすべての人が加入できます。(学長・理事・部局長・部長以上を除く)

熊本大学教職員の労働条件は、労働基準法の下、「労使の合意」によって決められています。
熊本大学教職員組合は、労働条件や労働環境の維持・改善を求めて熊本大学使用者と徹底的に交渉や協議しています。特に、最重要課題とする給与問題では不利益変更に対し断固反対し、交渉成果としては手当・一時金の支給、休暇制度等を改善させてきました。

職場で感じる身近な疑問や問題が組合の取り組み課題となります。

組合に加入して他部局の組合員さんとの交流や情報交換しながら連携し、労働環境の改善にとともに取り組みましょう！



<組合員の福利厚生制度のご紹介>

- グループ活動支援
- 無料法律相談
- 九州ろうきん (金利優遇や組合事務所での手続き可)
- 教職員共済生活協同組合 大学事業所 0120-628-095

詳しくは、下記の【連絡先】までお気軽にお問合せください！

○熊本大学教職員組合本部事務所
096-342-352 (内線 3529)
ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp



○医学部支部事務所
096-373-5858 (内線 5858)
m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp



熊大教職員組合



組合ホームページ
<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>



赤煉瓦

熊本大学教職員組合

No. 9
2022. 11. 1

内線:3529 FAX:346-1247
ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp
<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>